

草加市立松原児童青少年交流センターmiraton

ホール 料金・予約について

貸出につきましては1か月先までの予約が可能になります。また、予約は電話と受付のみになっています。あらかじめご了承ください。

使用料金・時間区分

ご利用料金（31歳以上の方）

区分	①9:00～ 11:00	②11:00～ 13:00	③13:00～ 15:00	④15:00～ 17:00	⑤17:00～ 19:00	⑥19:00～ 21:00
ホール	2520円	2520円	2520円	3020円	3020円	3020円

★使用には、原則、草加市立松原児童青少年交流センター（miraton）の利用登録が必要です。

★利用する方の過半数が30歳以下の場合[※]は無料をご利用いただけます。

★月謝や謝金、指導料の授受を伴う使用はできません。

【30歳までの方】

★使用料は免除となります。（団体使用の場合は、過半数が30歳以下の場合、免除となります。）

【31歳以上の方】

★利用する方の半数が31歳以上の場合[※]、利用料金がかかります。

★現金でのみお支払いが可能です。

★お釣りの用意はありませんので、料金表を確認のうえ、あらかじめお釣りがでないよう、ご準備をお願いいたします。

ホールの使用可能日 ※休館日や施設のプログラムがある場合は使用できません。

毎週月曜日	11時00分～13時00分 13時00分～15時00分
第2日曜日	9時00分～11時00分 11時00分～13時00分 13時00分～15時00分 15時00分～17時00分 17時00分～19時00分 19時00分～21時00分
第4日曜日	19時00分～21時00分

※貸出につきましては、3 期休業日と祝日を除きます。

※貸出は月に 2 コマまでです。

※利用の際、全員の名前と miraton の登録番号をご記入いただきます。

※イベント等の関係で貸出が出来ない事があります。ご了承ください。

事前予約の方法

★施設利用の申し込みは電話または受付のみになります。

★予約は予約希望日の 1 か月前から可能です。

★予約キャンセルは予約日前日までに電話か受付にお申し出ください。

★15 分以上遅刻する場合はご連絡ください。

★事前予約ができる回数には上限があります。貸出は月に 2 コマまでです。

※1 週間の始まりは月曜とします。

使用当日について

★使用の前に「申請書」と「利用者名簿」を記入し、受付に提出いただきます。

★スタッフから「使用許可書」をお渡ししますので、ご自身で保管をお願いいたします。

利用上の注意事項

★備品は丁寧に使用してください。故障・破損させてしまった場合はすぐに申し出てください。故意に故障・破損させた場合は、弁償になることもあります。

★使用中に施設外に出る場合は、受付にお声がけください。

★備品の使い方がわからない場合は必ず使用前に申し出てください。

★終了前に備品を全て片付けてください。

★食べ物の持ち込みは禁止です。(ふたがしまる飲み物のみ OK です。)

★登録者以外の入室はできません。(利用される方全員の名前を名簿に必ず記載してください)

★緊急時等、直接スタッフがホールに入る場合があります。ご了承ください。また、放送で退出を求める場合(災害時や避難訓練等)があります。必ず放送に従ってください。

★終了チェックは 10 分前までに必ず受付まで来るようにしてください。時計は受付の時間で全て判断します。

★本来の用途とは違う(例えば、月謝を受け取っているなど)ことが発覚した場合は使用をお断りさせていただきます。

草加市立松原児童青少年交流センターmiraton

ホール 使用方法

<登録条件>

★利用者の過半数が 30 歳以下の方で構成される場合は使用料が免除となります。

<利用時間>

【ホール 料金・予約について】をご確認ください。使えない時間帯があります。ご注意ください。

★利用時間にはセッティングと後片付け、職員の最終チェックも含まれます。

終了時間 10 分前には片付けを完了し、職員に最終チェックの声掛けをしてください。

★予約の日に 15 分以上遅刻となる場合は、施設へご連絡ください。

<ペナルティポイント>

イエローポイント

- ・物を壊す ・予約当日キャンセル ・延長確認、終了チェック時間超過
- ・登録者以外の無断入室・施設外への無断外出

レッドポイント

- ・食べ物の持ち込み（ふたがしめる飲み物のみ持ち込みできます。）
- ・予約無断キャンセル ・物を壊したのを黙っていた場合

※その他、スタッフが悪質だと感じた行為はポイントとなります。

イエローポイント 2 枚でレッドポイントになります。レッドポイントが 3 枚たまったら時点で 1 か月間ホール貸出ができなくなります。

また、ペナルティポイントはペナルティを受けた日から 1 年間有効になります。

グリーンポイント（レッドポイントが 1 枚消える効力がある）

- ・草加市立松原児童青少年交流センターmiraton の活動に貢献した場合

<貸出が可能な機材>

椅子、机、ホワイトボード、卓球台、バドミントンのネット、バレーのネット、ボールなどがあります。

貸出備品につきましては職員にご相談ください。

貸出備品は点検などの理由により利用できない場合があります。ご了承ください。

〈利用者名簿〉

ホールの貸出しの際に利用者名簿を提出していただきます。

当日記入することもできますが、ホームページよりダウンロードして記入してきていただくことも可能です。

ホールの予約ページ (<https://sokamiraton.com/reserve-hole/>) にあります。

ホール 利用者名簿

利用団体名 _____

利用日 _____ 月 _____ 日() _____ 時 ~ _____ 時

代表者を No.1 に記入してください。

	利用登録番号	名前
No.1		
No.2		
No.3		

ホールを利用するメンバー全員の名前を書く欄です。

○No.1 に代表者の利用登録番号と氏名を記入してください。

○当日参加するメンバーの名前は全員記載してください（利用登録証をお持ちでない方は miraton に登録してから貸出になります）。

○25 名以上の場合はこの用紙を追加で印刷し、記入してください。（団体名と利用日の記載もお願いします）

利用する団体名
または
個人の名前

利用する日時
(2 枚以上書く場合も同じように記入してください。)

※ルールが守られない場合はホールの貸出をお断りする場合がございます。ご了承ください。